

# 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に係る面会について

2021年6月18日

平素より新型コロナウイルス感染症への対策にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。  
県内で設けられていた「感染対策期」について、5月31日をもって解除との発表がありました。このことを踏まえ、阿育苑において面会の制限を下記のとおり緩和することをお知らせいたします。  
なお、「感染警戒期」は維持され、感染拡大地域との不要不急の往来自粛などは継続となっておりますのでご注意ください。

## 記

### 【面会者の条件】

- ① 県内居住の方で、過去2週間以内に新規感染者が日々確認されている地域に滞在又は勤務をしていない（**新規感染者が日々確認されている地域につきましてはその都度の判断となりますので、必ずお伝えください。**）
- ② 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者（※1）、濃厚接触者（※2）との接触がない。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染していない（過去に感染し回復した場合には、施設職員へご相談ください）。
- ④ 健康状態に問題がない。

- ※1 感染が疑われる者とは…息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある者をいう。
- ※2 濃厚接触者とは…感染者との接触のうち、発症の二日前から①1m程度の距離で感染予防策なしに15分以上接触した者、②同居又は長時間接触した者、③感染防止策なしで診察・看護・介護を行った者、④体液に直接接触した可能性が高い者をいう。

### 【面会方法の条件】

- ① 施設が準備した部屋で面会を行っていただきます。
- ② マスクを着用していただきます。
- ③ 施設入所時及び面会後に手指消毒を行っていただきます。
- ④ 面会者が自身の涙や鼻水を触らないよう注意してください。また、面会者が利用者の涙や鼻水を拭く等をしないよう注意してください。
- ⑤ 面会者の人数は原則3名までとさせていただきます。
- ⑥ 面会時間は30分を基準とさせていただきます。

〒794-2104 愛媛県今治市吉海町仁江 262 番地 1  
特別養護老人ホーム 阿育苑施設長 村上貴夫  
TEL 0897-84-4608 FAX 0897-84-4338